



90年7月25日

No. 84

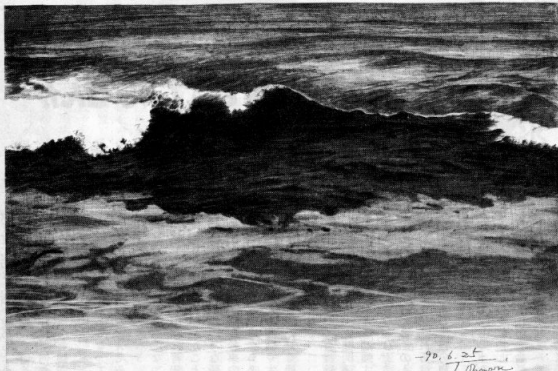
東京都腎臓病患者連絡協議会（東腎協）

事務局・〒161 東京都 [redacted]

郵便振替口座 [redacted]

電話・FAX [redacted]

昭和四十一年八月七日第三種郵便物認可の日
 一九九〇年七月十日第一日発行
 第三種郵便物認可の日
 発行



-90.6.25
 J. Thorne

え・大森 輝秋

●おもな記事●

- | | |
|----------------------|---------------------|
| ○リレー・エッセイ……………2 | ○全腎協第20回総会開く……………14 |
| ○東京都へ予算要請行動……………3 | ○腎臓病医療相談会開く……………17 |
| ○講演「私の障害者問題への取り組み」…4 | ○現代イソップ物語……………18 |
| ○医学 ニューススポット……………8 | ○なかまのたより……………20 |

全腎協では、今年の活動方針の中で、四月を組織強化月間とし組織をより一層強化拡大していくことにしました。

東腎協でも全腎協の方針に基づき、会員拡大に努力してきました。未加入の病院へは役員が直接出向き入会をお願いし、患者会未加入の人には東腎協の活動を説明し、入会をお願いしてきました。その結果今年に入って二五〇人の会員が増え、多くの人が力を合せた結果のように思います。

各病院で役員の人が、患者会入会をお願いすると必ず出るのがメリット論です。

「入会すると何かメリットがあるのか？」と必ず聞かれ、それは東京だけではなく全国的にそのようです。全腎協の会議でも必ず何県かの役員の人からその話が出ます。

東腎協でいえば、事務局勤務の役員以外は全員ボランティアです。入会をお願いする役員の人、される患者さんも同じ一透析患者なのです。ですから役員の人にメリットを求めるのは筋が違うのではないのでしょうか？

本来病気や障害を持った人が健

リレー・エッセイ

発想の転換をしてみませんか

常任幹事・青年部長 金子 智



康で文化的な生活が営めるようみんなで力を合せて運動していくはずの患者運動が、近年は、何かメリットを求めるだけになる傾向にあるように思います。

何んとなく話が難しくなってきましたのでここで話を変えてみたいと思います。

私が東腎協の常任幹事になって二年目になります。現在は青年部長・編集委員と、たいしたことが出来ない割には、いろいろな所に顔を出しています。常任幹事の中では一番下ということもあって、廻りの役員の人々の経験や生きがいなどを聞かせていただく機会が多いように思います。

学生時代に発病し、社会経験の少ない私にとっては、人間関係・病気に対する姿勢などを勉強する機会が多いように思います。また、青年部長ということで多くの人のとの出会いがあります。これらは、私が東腎協の活動をして自分自身で得た最大のメリットです。

患者会活動に何もメリットがないと思う人は、発想を転換して受け身ではなく積極的に患者会活動に参加しメリットを捜してみようかどうか。友人をつくるこ

と、生きがいを見つけること、他の病院の治療内容を聞くことなど、透析を続けて行くうえでプラスになることが沢山あるように思います。そういう面では、病院患者会、東腎協、全腎協は宝の山ではないのでしょうか。発想を転換して宝探しをしてみようでしょうか。きっと宝物が見つかると思います。

メリット論についていろいろと書いてきましたが、これはあくまでも発想の転換であり、本当のメリットは、今日、経済的負担もすくなくだれでも透析が受けられるようになったことです。これから先、社会情勢がどのように変わろうと、現在と同じように透析が行われるよう多くの人が力を合わせて頑張っていきたいものです。

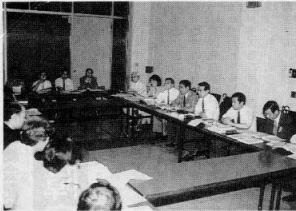
青年部を
いっしょに
作っていき
ませんか。

腎疾患総合対策を要求

東京都へ平成三年度予算要求

東京都の平成三年度予算に関する要請行動が六月二十六日、都庁会議室で行われ東腎協から泉山会長始め役員十四人が出席しました。

これに対して東京都からは、関係の四局・一庁・一院から課長・



要請を行う東腎協役員（写真右）

係長ら三十二人が出席し、東腎協からの二十六項目の要望に対する都の考えを述べました。以下の考えを述べました。

衛生局へは腎疾患総合対策確立を中心に、腎移植普及のための広報活動の強化、慢性腎炎患者への医療費負担、都立病院での腎臓病医療の充実など十二項目を要望しました。これに対して衛生局は、今年度は多摩地区でも腎移植推進キャンペーンを実施すること、現在改装中の大久保病院に要望通りの将来の腎移植を考慮した腎センターを設置すること、平成五年開設予定で多摩市に建設中の地域病院で十床程度の透析施設を設けることなどの成果のある回答がありました。

福祉局へは来年五月に全腎協結成二十周年記念総会が東京で開催されることから、これに対する助成金と、今年度から始まった「ひとり親家庭医療費助成事業」の人工透析患者家庭への対象拡大を新たに加えた七項目を要望しました。これに対して二十周年記念総会の助成については今後話し合っていくこと、ひとり親家庭医療費助成についてはまだ始まったばかりで各方面からいろいろな要望があり、制度が落ち着いた段階で見直しを行うとの回答でした。

また、児童扶養手当の認定促進や有料道路料金の割引適用については、今後も国へ要望していくこと、心身障害者福祉手当の増額は今年度も努力する旨の回答がありました。

労働経済局へは本年も透析患者の雇用拡充を要望しました。これに対して職業安定所における平成元年度中の新規求職者は一八八件で、就職数は五七件であったことが報告され、今後も引き続き努力するとの回答がありました。

制度が本年度で終了することからその存続を強く要請しました。これに対して都では部位別の選考はしていない。また、透析についても他の障害と平等に取り扱っているとの回答でした。制度の存続については来年四月の採用で当初の目標である雇用率三%を達成する見込みであり、今後のことについては庁内でプロジェクトチームを作り検討を進めているとの回答がありました。

教育庁については、児童・生徒の検尿による腎臓病の早期発見や予後の管理徹底をお願いしました。これに対しては高等学校の尿検査で、対象者二十五万人に対して三次検診が必要な生徒二千三百人だったことなどの実績が報告されました。

養育院については透析患者の高齢化が急速に進んでいるという状況の中で、板橋や多摩の老人医療センターに高齢者の腎センターを設置するよう要請しています。

これに対して、板橋では平成七年完成を目指す改修工事計画の中で人工透析二床と腹膜かん流二床の設置が決まった旨の回答がありました。

ないことから、その採用や、この

東腎協第18回総会記念講演

私の障害者問題への取り組み

参議院議員 下村

泰(コロンビア・トップ)

東腎協第十八回総会は平成二年四月一日、杉並区高円寺会館で開かれましたが、総会後「私の障害者問題への取り組みについて」と題して、参議院議員・下村泰氏(コロンビア・トップ)の記念講演がありました。同氏は約二時間にわたり、絶妙の話術で参加者を爆笑させながら、福祉問題について国会での小会派に属する同氏の活躍ぶり、その成果を具体的に説明して、深い感銘を与えました。以下はその要旨ですが、スペースの関係で内容の一部を割愛したことをご了承下さい。(文責・小脇)

トップでございます。こんにちは。私も寄る年波で六十七歳、この五月六日で六十八歳になります。

情け無いことに上が総入れ歯、この入れ歯というのがサシスゼンとタチツテとはつきりしない。そ



コロンビア・トップさん

運賃割引について

んなことでしゃべりにくいのですが、ご勘弁ねがいます。

さて、内部障害者の運賃割引のことで、参院の予算委員会が議事録を調べてみますと、最初私が質問しているのが昭和五十三年十月十二日。その時の運輸大臣が福永健司氏(故人)。その福永氏が昭和四十年代だったのですか、何万人に一人という奇病にとりつかれたことがあります。当時私はタワブレセントという番組をやっておりまして。新聞紙上で福永氏のことを知りまして、福永氏がこの番組に出たこともあったので、

「一日も早くご回復をお祈りします」と番組の中でいったんです。これをたまたま病床で福永氏が見ていた。「あんなことを番組の中でいってかれて有難い」と秘書の方が私のところに挨拶に見えたことがありました。私はそういうことを直ぐ利用するのです。「運輸大臣とは浅からぬ仲ですから、いい返事がいただけるんじゃないかと思えますけれど……」こう言う風に持ち出すわけです。この時はいい返事はもらえなかったですね。「只今のところせつかくではございますが、何割引きたいしますとはすくいえない。この点をご了承いただきたい」。そこで私

は「しかし、近い将来にはなんとかして戴けそうですね、今のお話の内容では」と言う言う風に念を押しておくのです。何故かというところを使うんです。「こういうようなニュアンスで私は受け取っていました。そうでしたね」と突っ込めるんです。それで向こうが「うん」とうなづいたら「そうですね」と言う返事なんです。から、続いて「何とかしなさいよ」といけるんです。

その間いろいろありましたが、昭和六十三年八月三十一日、私はこんな発言をしています。

「会計監査院から報告されている税金の無駄使いは、一年で百三十億円からヘタをすると二百億円もあります。こんな税金の無駄使いをされているのに、内部障害者の割引きをして一体いくら掛かるのか。十億円をこそこではない

か。一方、自然増収三兆円というのは税金の取り過ぎですよ。普通の商店でお客さんからお金を取り過ぎたら、追っかけていつても返しますよ。その三兆円に対して十億円をなんと感じますか。割引分を国民に負担してもらわねばと言われるけれど、一体いくら負担するというのがか。

そういうと石原慎太郎運輸大臣は「一円だ」という。「じゃ駅の前にポストを出して、一円値上げしてこういうふうに使います、といえど誰が反対する」。こういうやり取りが何回もあって、平成元年一月十四日の閣議で平成二年二月をメドに割引制度の実施が決まったわけです。

割引制度にはまだまだ問題は残っています。これから順次やっていきたいと思っています。

無所属でもできる

いろいろなことも多いですよ。何しろ超スローのところですから。怒鳴りたくもありません。しかし、怒鳴って喧嘩するのは簡単。私の場合はお願ひする事ばかりです。「トップの奴、国会にいつてから、毒舌が毒舌でなくなった」

とよく言われますが、毒舌はいいたいですよ。だけど喧嘩したらワヤナんですよ。私の口の悪いことは、先方もよく知っています。その口の悪いのが、一生懸命お世辞を言うところに、向こうはケツの穴をくすぐられる感じがする訳です。そこになんとなく恐怖感を抱かせておいて、チャカと何か取るべきものを取らないと、うまく行かないのです。

国会において、厚生省の役人が不思議がるんです。「無所属の下村先生がいろんなことをおやりになつて、予算でもなんでもお取りになる。どうして先生がやると、お取りにつて、党の人がやると、取れないんでしょうね」。

私も不思議なんです。無所属の人は何にもできないと言わなければならないから取れないと、目的が伴わないから取れない。目的を持ってやれば、やれないことはないんです。

口唇口蓋裂の健保適用で、もめたことがありました。私は治療して、しゃべれるようになるまでの課程をパネルに作つて、当時の大平首相にみせました。「GNP世界第二位といわれる日本が、これ

だけのことを面倒見られなくて、みつともないと思いませんか」と言つたら大平さんが「それは国が面倒見るべきでしょう」と答え、健保適用になつたわけです。厚生大臣もいましたが、厚生大臣にいても、逃げるばかり、だから総理大臣に言わせるのが一番いいんです。私はそれを覚え、ました。国会に何年かいて、私はどこをどう突つたか、それを一番いい答えが出てくるか、それをつかまえたならばこつちを押さえ付けられるのが、私にはわかつてきましたから。

物事すべてやり方次第

やり方次第で物事ができるという一例をあげましょう。中曽根総理大臣時代のことです。点字は郵政省管轄で、送料は無料です。ところが、絵本に点字を打つと有料になる。大版の全頁のご婦人が、五歳になるお嬢さんから絵本を読んでくれとせがまれました。お母

さんはなんとか子供の希望をかなえてやれないかと思つていたら、頭のいい人がいるんですね、やや硬質のプラスチックを切り抜いて、それに点字を打つて絵本にはりつけた。そうすると点字で説明

ができる。子供さんに説明すると、子供さんは大喜び。口コミというのは早いもので、この話がパーツと広がる。私にも貸してくれ、譲つてくれ、でご本人はへたをする、本は自分で買わねばならない、点字プラスチック代は払わねばならない、郵送料は取られる、というわけで、これはなんとかして下さいと、郵便局に頼み込んだ。ところが郵便局側は法律をタテに受け付けてくれぬ。

これを朝日新聞の天声人語が取り上げ、「わが国の文化はこんな薄っぺらなものか」と結んであった。私は郵政省の制止を振り切つて総理に質問しました。というのは中曽根総理は、施政方針演説の中でかならず「わが国の文化」という言葉を使わんで、「伝統あるわが国の文化」、「世界に冠たるわが国の文化」と言うふうにならず使おう。

で、「総理、この問題は通告しておりませんが、まさにこれは総理に対する文化批判ではないかと思ひますからお聞き下さい」と新聞の記事をそのまま読んだ。最後に「日本の文化はこんな薄っぺらなものなのか」と結んでございませ

が、施政方針演説の度におっしゃる総理の文化とは、この程度のものですか。お答え下さい」とこういったのです。

中曽根総理は立ってきて「直ちに郵政省にやらせましよう」早かったね、この答えは。そうしたら

唐沢郵政大臣(当時)がぐちゃぐちゃいって最後に「総理大臣のお言葉もありますので、可及的速やかにやります」という。そこで「私はあゆみの箱という慈善運動をやっている、間違って当選してしまつた。あなたのように政治用語を使つたり、あるいはハラの探り合いとか、そんな器用なことができる人間ではない。私が聞いているのは、可及的速やかという答えではない。何年何月何日何時何分にやるかということを知っているんです」というと、唐沢大臣が出てきて「二十七日からやります」というので、私の方がびつくり。だつて質問しているのが二十四日の金曜日、二十五、六日の二日しかない。しかも土日、日本中の郵便局の窓口にどうやって通達するのか、たまたまよ、私だつて。それで「ちよとよと待つてくれ」といったんです。「大臣、二十七

日と言つても来週の月曜日ですよ」すると唐沢大臣はやくそくなつて「その通りです」。私は思わず手をたたいた。そしてそれから後ろにいた四十九人の全議員が超党派で手をたたいたんです。

そこでまた中曽根総理をおだてます。

「さすが総理は、なんでもわかりやすい政治を国民の前に捧げる内閣とおっしゃいましたが、まさにその通り。こんなにわかりやすい、しかも早い対応を示す内閣はいままで、まずなかつたでしょう。ですから後ろの議員さんも私と一緒に皆拍手をなさいました。総理、ありがとうございます」。

総理の顔はゆるみっぱなしでした。こつちもハラの中で「やつた」と思いましたよ。

なぜ国会にいったか

私になぜ国会にいったか。川島雄三さんという映画監督がいました。石原裕次郎を育てた監督です。この方は小児マヒの後遺症があつた。こういう体の方にとって風邪のウィルスが一番怖いですね。やはり風邪がもとで、怖くしてお亡くなりになった。伴淳三郎(故人)

なんかお世話になつていたので、何か報いる方法はないかと、ボール箱に穴をあけて、撮影所の中を回つて浄財を戴いた。「あゆみの箱」の始まりです。昭和三十八年のことでした。

それがきっかけで、舞台から呼び掛けようというので、私とひろへも電話がかかつてきた。それから森繁久弥さんを誘ひ、秋山ちえ子さん、松山善三さんが集まり、長谷川一夫先生、尾上松緑さん、坂東三津五郎さん、山田五十鈴さんらも加わつて募金活動をいたしました。舞台になつて皆様方から浄財を戴くようになったのは昭和三十九年からです。

日本全国、北から南までまわつて、障害者の親御さんのおっしゃることは皆同じですね。「私たちの目の黒いうちはまだいい。自分たちがいなくなつたら、この子たちはどうなるのか」どこへ行つてもそんなんです。そんなと国は何をやっているのか、ということになりますよ。

私もそれまで多少なりともチャリティー・ショーなどをやつては、いくばくかの御寄付はいたしました。しかし、自分から進んで

運動の中に入った経験はありませんでした。

ですから正直いって、障害者の運動にかかわつたのは「あゆみの箱」の運動をはじめからです。私はこれまで自分自身一番反省したことがあります。各施設を回つても私も障害者をおもちの子さんには慣れていりつもりだったのですが、名古屋の金山体育館で客席に招待した障害者、知恵遅れの子供さん一人一人に花を渡したことがあります。猿臂(えんび)をのばす、という言葉がありますが、脳性マヒのお子さんにあるケースです、自分でやるわけではない、神経の都合で手がパツと動いてしまふんです。私が花をもつているとき、手がパツと伸びてきたので、私は思わず花を引つ込めてしまつた。その時、側にいたお母さんが物凄く悲しい顔をして、私の顔を見ました。「しまった」と思いました。いや、もう恥ずかしくつてねえ。楽屋の鏡の前で自問自答しましたよ。

「おまえの今までやつてきたことはなんだい。何もわかつていないじゃないか。これじゃオレのやつていることは上つ面だけじゃな



いか
涙がぼろぼろ出てきました。そうこうしているうちに、昭和四十四、五年になると、お母さんたちの中から「あゆみの箱の運動をしている人の中から国会にいつて、しっかりした意見を国会に反映すべきではないか」という声が強まりました。私も江戸っ子ですから「江戸っ子は五月の鯉の吹き流し、口先ばかりで腹ワタはなし」でふくらまされたら、どこまでも上がつていく。すっかりその気になって、昭和四十九年に立候補し

たら、間違つて当選してしまいました。とういうことで今まで私なりに精一杯やってきました。やれば出来ることが、なぜ出来ないか。票田とか何やかやの利害関係が絡むと動けないのですよ。ところが、私は何にも関係ないですからね。やれば出来るということあらためてお認めいただき、これからも皆様方のお役にたてるよう、皆様方と一緒に歩んでいきたいと思っています。
今日はどうもありがとうございます。

J R 割引きについて 感じたこと

立川第一希望会 竹中 貞昭

第十八回総会と講演会に参加して、J R 割引きがどんな経過を経て実現となったかよくわかったように思う。

十年前の五十三年の国会請願により下村参議院議員が国会で「内部障害者に対する国鉄運賃の割引き助成の申請」をされたのが始まりで、毎年、全腎協が要請行動を行ってきた結果、ようやく平成二年二月から実施されることとなったとのことです。下村議員のJ R 割引き活動はなしはとも楽しく聞かせて頂きましたが、内容は実は大変であつたんだということが想像され、下村議員には心から御礼申し上げます。

ところで料金割引きの条件が一〇キロ以上となっていて、通院と仕事とかには適用出来ません。どちらかという和生活のためというより、レジャーや旅行の時に使える程度です。患者の大多数は介助なしで生活できるように医師から指導され、少々苦しくても骨々が痛くともがまんし、自分ひとり

で歩き、通院もし、仕事に頑張るように努力しています。

そんな努力をしている者に対して、介助者なしですから割引きはありませんというのが今の制度です。どうか、今後は、介助なしでも割引きできるような運動していこうではありませんか。

J R 等運賃割引制度は、記念講演の講師の下村氏をはじめ数多くの国会議員、都議会議員の超党派の議員、全腎協、東腎協を始めとする各疾病団体などが要請、請願などを重ね実施されましたが、竹中さんの感想文の示すような距離の制限などがあり、全腎協、東腎協としても引き続き要請を続けています。

タクシー料金が割引

五月二十六日からのタクシー料金の値上げに伴い、東京都二十三区などで障害者割引が実施されました。この制度は、身障者手帳所持者を対象に、料金の一割を割り引きます。利用方法は乗車の際に「運賃割引申込書」に記入するか、身体障害者手帳を見せて運転手さんに記入してもらいます。

医学

ニュース スポット

拒絶反応防ぐ 臓器同時移植

米でシンポジウム

肝臓と他の臓器を同時に移植すると拒絶反応が起こりにくくなる
ことが臨床でも立証され、このテーマの初のシンポジウムが、さる六月三日、米国・シカゴで開催されました。

「多臓器移植シンポジウム」は、シカゴのラッシュ・プレスビテリアン・セントルーカーズメデイカルセンターの主催で開催され、日、米、加から六人の基礎、臨床研究者が招かれて成果を発表、討論が行われました。



このシンポジウムではまず、国立小児医療センターの鎌田直司実験外科部長が、ラットの心臓移植の実験で、肝臓を同時に移植すると拒絶されないことを説明。その理由として肝臓を移植すると移植された個体に拒絶反応を抑える免

疫グロブリン（IgG）の一種が生産されるため、しかもその効果はドナー（臓器提供個体）だけが持っている「抗原異性性」であるとするメカニズムを発表しました。この一連の成果は、一九七九年から八五年にかけて鎌田部長が

ラットの実験で確立したもので、世界の移植学会に衝撃的な波紋を起しました。

その後米では、この理論を臨床に応用しようとする考えが広がり、この日のシンポジウムでも同メデイカルセンターのジェームス・ウィリアムズ教授らから、肝臓と腎（じん）臓、肝臓と小腸という組み合わせで移植した臨床例などが相次いで発表されました。

この中でテキサス州ベイラー大学のロバート・ゴールドスタイン
シカゴで開催された世界初の「多臓器移植シン

博士は、腎臓だけを移植したときには、急性拒絶反応が移植例のほぼ半数に出るのに「肝臓と腎臓を同時に移植した十四例では、急性拒絶反応はたった一例しか出なかった」と発表しました。

また、カナガのウエスタン・オンタリオ大学医学部のデビット・グラント教授は、生まれつき小腸が短いために健康が優れず苦しんでいる患者に、肝臓と小腸を同時に移植。そのうち一例は術後に死亡、一例は肝臓の再移植となりましたが、四一歳と三六歳の女性の手術では拒絶反応が小さく、術後一年半になるが、順調に健康を取り戻していることを報告しました。

これまで小腸の単独移植は拒絶反応が強く不可能と思われていたが、肝臓との同時移植によって、小腸の移植の可能性ができました。

今回のシンポジウムは、肝臓移植をすることで他の臓器移植の拒絶反応を小さくしようとする新しい方向を示したもので、今後の移植学に少なからぬ波紋を起すことになるでしょう。

成長ホルモン の投与で効果

腎不全小人症

慢性の腎(じん)不全が原因で小人症になった患者に、成長ホルモンを投与して身長を伸ばす療法

に、東京女子医大腎臓病総合医療センター小児科の伊藤克己教授らの研究グループが開発、効果を上げています。

乳幼児時代に腎不全になると、生体が成長ホルモンを出してもその機能を抑えてしまったり、投与された薬剤の副作用で成長ホルモン

が阻害するため、成長期になっても身長が伸びず、小人症になるケースがかなりありました。従って、仮に外から成長ホルモンを投与しても、効果がないと考えられていました。

しかし研究グループは成長期になった場合、毎日、一定の成長ホルモンを投与して、効果がないと考

常値は三四四八%)が二五%以下の人に比べて、二五三〇%に上げることを目標にする。貧血症

が回復してきたら投与量は減らしていく」と黒川教授は説明しています。

注意があるのは、急いで赤血球増やすと血圧の上昇と脳溢血、心不全をきたす恐れがあること。一

週間でヘマトクリット値の増加が一%以下になる程度

に徐々に治療することが望ましいそうです。患者は焦らずじつくり貧血を改善していく姿勢が大切という事です。

貧血になると、からだがだるく、食欲も落ちるが、エリスロポエチンによる治療でこうした症状は大幅に改善できます。朗報です。

「ヘマトクリット値」(血液中に占める赤血球の割合、正

に、東京女子医大腎臓病総合医療センター小児科の伊藤克己教授らの研究グループが開発、効果を上げています。

乳幼児時代に腎不全になると、生体が成長ホルモンを出してもその機能を抑えてしまったり、投与された薬剤の副作用で成長ホルモン

が阻害するため、成長期になっても身長が伸びず、小人症になるケースがかなりありました。従って、仮に外から成長ホルモンを投与しても、効果がないと考えられていました。



朗報ノエリスロポエチン

造血ホルモン「エリスロポエチン」が今年四月から発売となりました。人工透析を受ける慢性腎不全患者らの貧血治療薬として、臨床で使われ始め、効果を挙げています。

エリスロポエチンは日本語で言う赤血球生成促進因子。分子量三万四千一三万八千の糖タンパクで、分化・成熟段階にある赤血球に作用し、その増殖を促します。

人体内では主として腎臓の一部、近位尿管の外側にある細胞から分泌されていることがわかってきました。腎不全の人ではこの細胞

が脱落、減少しているので、エリ

スロポエチン

に占める赤血球の割合、正

に占める赤血球の割合、正

(木村 治之)

ルモンを長期間投与すれば必ず効果があるはずだと考え、まず動物実験で確かめた上、臨床に踏み切りました。

これまで二歳六か月から十二歳までの男性八人、女性十一人の合計十九人の患者を治療しましたが、結果は有効例が十例、無効例が五例、期間が短くまだ判定出来ない例が三例となっています。

有効例の場合、男性では年間の成長が平均七・八センチ、女子は同六・二センチも伸び、治療前の成長の一・五・五倍の速度で伸びています。効果が出なかった例は、思春期に差しかかった患者が多く、成長が止まってしまった患者さんでした。

伊藤教授は「身長が伸びると患者さんの生活態度や性格が変わり、子供に大きな自信を与えています。欧米でも最近、同じような療法を試みて良い結果を上げており、この療法を定着させたい」と語っています。

本欄は読売新聞社の協力で編集、作成しました。

たえこのひとりと

〈最終回(30)〉

木村 妙子

たえこのひとりと 最終回に思うこと

最終回を書くとなると、今までの反省がしきりで、一向に筆が先に進まない。二十回ということは年四回だから、七年と半年続けてきたことになる。

いつも締切りぎりぎりまで原稿を提出するの一回ぐらい、せめて最終回ぐらいは五月中にでも仕上げたいと思つていたので、やはり、遅くなつてしまつた。こんなずぼらな筆者ががんばつてこられたのは、最初にこの企画を進めてくれた加藤さんの存在があつたからこそである。またこの一年間は草間編集委員長にもお世話をつけた。

イラストにしても最初の頃の福元さん、そして十七回からは、かわいいコミックでこのコーナーを楽しくして下さつた山中さんのお力があつたので、読者もついて下さつたのだ。

そして、何よりも愛読して下さいた会員の皆様に支えられてここまで来ることができた。文末でなく文頭に感謝を捧げたい。

ふりかえつてみると考えていることの万分之一も表現していないことに気付く。もつと読者に伝えたいことがあつたのに、的確な文章を書けなかつたことが悔やまれる。

しかし、紙面から消えても存在がなくなるわけではないのだから、努力は続けたいと思う。生き続ける限り、何かを感じ、考え、表わし、伝えようとするだろう。

今も梔子の香りが庭中にただよっている。今年も異常気候でつい先頃までは、真夏が続いていた。いつもは七月も半ばを過ぎないと咲かないのに、もう満開を超えている。あの暑かつた日々が花を咲かせたのだろう。

涼しくなつたからといって、咲いた花が蕾に戻るわけもない。社会の移り変わりも、一時の熱気によつて制度が変革するとあとへは戻らない。昨年来の東欧の第二次革命というか自由社会への回帰というか、大きな動きも、もう、あとへは戻れないものだろう。政治的自由と経済的繁栄を手に入れるには、まだまだ、冷たい風雨にさらされるだろうが。

たとえば、自由社会の後進諸国の中の模範生ともいうべき日本も、今のよるまでは「女工哀史」の悲話や、軍国主義の誤ちや、大きな痛手となつた敗戦などの辛酸をなめて、ここまで漕ぎつけたにすぎない。

自由経済になつたら、すぐ誰でもほしいものを手に入れ、豊かになると思

つたら大まちがいなのではないだろうか。嘗々と弾圧の中で、働く者の権利を主張したり、公害反対の声を挙げたり、心身障害者にも生きる価値があることを認めさせたりした、地の塩、捨石となつて動いた人々がいたからこそ、少ないながらも平等と公正が獲得できたのだ。

もし、自由経済がユートピアを作るなら、米国のなげホームレスの人々がいるのだろう。旅行などで日本人も気が付くと思うが、東南アジア諸国の貧富の差の大きさや、最近、ペルーでの日系大統領の誕生で知らされた、南米諸国の経済の破綻と生命さえ危険な状態はどう説明できるだろう。

来世紀に向かつて、ますます飢えて貧しい人々が増え、少数の人々が飽食と華美な生活を楽しむ末世になつてしまふのか、扁く人間一人一人が人間らしい暮らしを営める社会に一歩づつでも近づけるよう、どのように力を尽せるか考えてみたい。

我が国の来世紀に備へたとされる臨時行政改革審議会の最終答申(平成二年四月十八日)を読むと、最初に亡き土光さんが言っていた増税なき財政再建とは大分ちがうようだ。

我が国が大指す目標として——公正で住み良い福祉社会を築くことであ



え・山中 知子

る。公的部門の肥大化を避け、高福祉高負担型の福祉国家ではなく、国民の自立互助、民間活力を基調にした新たな社会のシステムをつくり上げていかなければならない。——と述べている。これは多くの国が理想としているスウェーデン型の税金は高いが医療費は無料という国を目指す。NHK特集で報道されていたような米国型の弱肉強食的自由福祉制度を目指すことなのだろうか。

その番組の中で三年だか五年だか慢

性病で闘病すると家を売り払い、高度な医療は受けられない、医師も満足にいない中間施設に妻が夫の看病のため泊り込みでベッドの側で生活する状態が放映されていた。民間の個人保険を払い続けられる人はいいが、その他の人は惨めなものである。

また社会保障の項では——基礎的ニーズに対する公的保障を超える多様なニーズについては、自由な選択が可能なシステムをふくめ、民間部門によるサービス提供と個人の自助努力の支援を促進する。——となっている。自立互助が自動に変わっているのは、シビアな姿勢があらわになっているのだから。要するにぎりぎりの保障は公的にするが、それ以上はお金のある人は民間会社から自由にサービス提供を受けなさいということなのだろうか。地獄の沙汰も金次第というわけだろうか。

さらに医療に関して、——国民が信頼をもち、安心して医療を受けられるために、保健・福祉と連携して多様なニーズに応じて適切なサービスを提供しうる医療供給体制を構築する。医療保険制度について、各制度間の給付と負担の公平化を図るとともに、医療費適正化対策の強化や本人負担の適正化、医療費の支払方式の改善などを進める。これらを通じ国民医療費の伸び

を適切な水準にとどめる——となっている。

適切とは何をもって適切と判断するのだろうか。必要なとすべきではないだろうか。なにがなんでも医療費総額をおさえ込もうとするのではないかと考えてしまおうのは悲観的な判断だろうか。

保険制度の公平化といっても一律に国保に合せて三割負担となったりしたら、今の国保の欠陥である予防的診療を受けずに、重病化してからかかるので結局医療費がかさむという悪循環に陥ることになる。

支払い方式の改善とは何かよくわからないが、本人が一度全額支払って一ヶ月後に戻すなどという、逆行現象でないことを祈るばかりだ。支払い機関から病院への支払い方式に何かの歯止めを設けることかもしれないが、それもやはり患者にしわ寄せされそうなのがする。

とにかく現状がどうなるかと私たちは高額医療費を背負って生き続けなければならない。そのためには結果として今以上に会を盛り立てなければならぬと思うが如何でしょうか。

一九九〇年七月二日

東腎協常任幹事

会員さん訪問 〈38〉

発病、結婚、出産、育児、透析 いま幸せに包まれて

新倉茂代さん

「私はこれまで子供のために生きてきました。これからは主人のために生き抜きたい」慢性腎炎、結婚、出産、育児、それから透析十年、妻として、母として生きてきた町田市の新倉茂代さん（あらしげよさん）四十六歳、あけぼの友の会）は、苦しい戦いの連続に違いなかった二十数年間を淡々とした口調で振り返ってくれました。

闘病中の求婚

新倉 昭和四十年八月、私が二十歳の時、慢性腎炎が悪化して立川共済病院に入院しました。結局二年間も入院することになったのですが、主治医の黒川達也先生から「もう子供さんは生めませんよ」とはっきり宣告されました。当時主人（建次郎氏、五十歳）と交際していたのですが、主人は「それでもいいから」と割り切り、その年の十二月、クリスマスの日、結婚しようよ」と真珠の指輪をプレゼントしてくれました。そのことが私の闘病生活にどれ程励ましに繋がったかわかりません。

（インタビュアーに同席いただいたご主人の建次郎氏は「同情とかヒューマニズムとかそんな仰々しい気持ちは少しもなかったんですよ。これもひとつの人生だ、ぐらいのもんですよ。若い時には将来のことをそんなに突き詰めては考

えないのですね。まあ若気のいたりと言う奴でしょうか」と事もなげに語ってくれたことが、かえって私に深い愛情と理解を感じさせてくれました）

新倉 昭和四十二年三月に退院し、その年の五月に結婚しました。それから二度妊娠しました。その都度医師は即座に中絶を勧めました。二度目はさすがに泣きの涙でした。結婚したお友達にはどんだん子供ができているというのに：と思うと主人に申し訳なくて。どうしても諦め切れぬ私は医師に「どうしても出産は駄目ですか」と尋ねると、「駄目だ、八十％は死ぬ」というのですね。「じゃあ二〇％の可能性はあるんですか。私はその二〇％に賭けます」といいました。医師も私の熱意に折れて、「それなら出来るかぎりの協力をしましょう。」ということになり、出産の覚悟をしました。

めでたく女兒誕生

新倉 六か月間は通院し、それから入院しました。昭和四十六年五月十日が予定日だったのですが、やはり母体の負担が大きかったのですね、四月の初め、もうこれ以上は無理との医師の判断で分娩促進の措置を取りました。

ところが、これがなかなか効いてこない。いろいろな手段を試してみたのですが、全部駄目。一週間休んで帝王切開に踏み切ることになったら、その翌日に陣痛が起きました。分娩に十二時間もかかりましたが、三〇四〇の元気な女兒がうまれました。四月十三日のことです。

そのあとがまた大変でした。翌日から原因不明の四〇度の高熱が十日間も続きまして。医師の方は「もう駄目かも……」と思ったそうです。でもこれも、ある日突然……といった感じで、すっーと下がってしまいました。結局発熱の原因はわからぬままでした。

生まれた女兒には「直子」と名付けました。私はこの子が大きく育つまでは生きていられないと覚悟していましたので、この子が可

愛がられるには、素直な子、ただそれだけあれば幸福な人生が送れるのではないかと、この思いを込めて付けた名前です。

育児は順調でした。今でも続けているですが、和文タイプを購入して仕事も始めました。それが昭和五十四年の秋ごろ、頭痛はする、食べたものは吐く、目もかすんでくる、といった症状が続きました。実は和文タイプの仕事が忙しかったこともあって、一年ばかり立川共済病院に通っていなかったのです。症状があまり酷いので、病院に行って検査を受けました。検査結果は深刻でした。

十月二十七日に入院して、翌日シャント手術をうけましたが、シャントが使えるまで待てない状態で、十一月一日股関節静脈を使って透析を始めました。それが二週間続きました。

(新倉さんはその後、町田の「あけぼの病院」で週三回、一回五時間の透析を続けられています)

生き甲斐、心の支え

新倉 主人は家事を全くといいません。そしていつも私を励ましてくれました。私は家庭を何より



本年4月病院から贈られた10年透析の顕彰状を持つ新倉茂代さん

大切なものだと考えます。夕食時にはいつも二時間ぐらいかけて三人で話し合います。私は私を必要としてくれる、主人と子供のために、長生きしたい。主人のために、主人より一日でも長く生きたいというのが望みなのです。

(新倉さんは結婚後一年ほどし小金井の貫井南町教会へ通い始

め、約一年で洗礼を受けたクリスチャンです)

新倉 結婚前、入院していた時、心臓が悪くあと一年といわれていた人がいました。その人が実に穏やかな人ですね。そばにいつも聖書が置かれていました。それが入信のきっかけになりました。牧師さんはじめ信者の方々からす

一つと励ましを受けてきました。その方々にも感謝の気持ちで一杯です。

(新倉さんはお見かけしたところ、透析をしている人とは思えないほどお元気そうでした。心優しい人々に囲まれて、心の安穩をえたい証しといえるのでしょうか)

(文と写真・小脇)

私達の社会的使命は重大

全腎協第20回総会開く

日本最古の温泉として全国的に有名な道後温泉近くの愛媛県民文化会館で、記念すべき全腎協第二十回総会が開かれました。南国の空は青く、東京より五度は高い気温の中、全国から千百人もの参加者が集い会場は熱意で湧きかえるようでした。来年は東京で全腎協結成二十周年記念の第二十一回総会で。松山に続きましよう。

五月二十日の松山は快晴です

た。会場は観光都市の文教地区とも言える位置にあります。近辺には障害者訓練施設などが集合し、まるで、近未来都市を見るようなメカニツカな建築群の一面を形成

していました。

ピカピカという形容がびったりの広々としたロビーでの受付も終り、午前十時いよいよ総会が始まりました。愛媛県腎協の星加会長が若々しく開会を宣し、続いて議長、書記各一名が選出されました。会議に先立って黙禱する時、参加者の胸に去来するのはなんだったのでしょうか。

全腎協油井会長が不慮の怪我で



東腎協参加者たち



総会会場風景

出席できなかったため、藤田副会長が代って挨拶しました。そのお話の中で、「透析十万人時代を迎える今、長期のための合併症、要介護者問題、糖尿病性腎症の増加、腎移植の推進と山積していることがらに対する積極的な運動が、命と暮らしを守ることにつながるし、私たちの社会的使命は重大である」という言葉に拍手が湧きました。

県事代理の保健環境部長を皮切りに総務庁長官、参議院議員、衆議院議員他八名もの来賓挨拶が続きました。祝電、メッセージ紹介は名刺だけにとどめて、十時五十分、活動報告から、長い、濃密な、駆足の議事が開始されました。

活動方針の中では、市町村単位の組織化が一九九〇年代の重要な課題であるとの大切な指摘もあり、規約改正まで順調に進行しました。一つあった質問も五分科会が答えることになり、十一時五

八分前部の部が終了しました。

昼食タイムは愛媛の郷土芸能の見事な上演があり皆楽しみました。午後の部は十二時四五分に開始され、各々の部で真剣な討議が行なわれました。十四時四五分には全体会議に戻り、各分科会報告の後、十五時三十五分にスローガン採択、十六時頃終会しました。

エピソード

総会終了後、透析を受ける人たちは、日曜夜間にもかかわらず、ご協力いただいた南松山病院へ向かいました。マイクロバスはホテルのもので、それに添乗して下さる係員は愛媛県腎協の方々でした。病院についてからも、廊下や更衣室内等、キメ細かく透析会員の皆様が早朝から会場でも活躍していられたのに、世話して下さいました。本当に大変なことです。

県会長さんは最近全腎協誌上でも紹介されたご新婚の方ですが、ご夫妻で透析室に顔を出され、無事になっているか見まわっていらっしゃいました。一足す一は二でなく、三にも四にもなるのだと声援を送りたくくなりました。(木村・記)

総会参加者の声

午前の全体会の後、午後から分科会が行われました。五つのテーマに分かれて話し合わせ、それぞれ活発な討議が行われました。テーマは第一分科会「医療」、第二分科会「腎移植・CAPD」、第三分科会「高齢者・要介護者問題」、第四分科会「生活・社会復帰」、第五分科会「会活動」でした。東腎協からはすべての分科会に出席しました。第一分科会「医療」の助言者として泉山会長、一ノ清副会長、第三分科会「高齢者・要介護問題」の司会として高橋副会長が出席しました。

第一分科会「医療」

長生きするために 良い医療を

東和病院腎友会

石川 みさ

松山の総会は天気も良く、とても暑い一日になりました。地元の方の皆様のご苦労は大変だったろうと思います。総会は盛大の内に進行し、午後は分科会になりました。私は第一分科会の「医療」に参加

宮城の後藤さん、京都の牧野さんの二人の司会で始まり最初は

い分緊張している様子でしたが、助言者の泉山相談役、一ノ清副会長、ブロック代表（いずれも東腎協）の自己紹介などがあり、だんだん打ち解けてきて活発な質問や意見がはじまり、盛り上がった分科会になりました。

一ノ清代表の自己紹介で透析歴二十年になることを告げると会場から思わず大きな拍手が湧き上がりました。第一分科会は出席者約二七〇名、発言者は述べ八十八名でした。

最後の方は時間が足りなく感じました。自己管理の話、透析時間の問題、高齢化の問題、長生きのために良い透析をしてほしい

等々の活発な意見が出ました。助言者の方々も一つ一つ聞いていかに答えていらしても良い分科会だったと思います。皆様大変ご苦労でした。

第二分科会「腎移植・CAPD」

ドナーの拡大に 向けての取り組みを

松和患者会西新宿支部

糸賀 久夫

腎移植について

各県より腎移植についての取組みが報告されました。秋田、愛媛では、移植友の会を結成して活動していること、また山口では移植部分をつくって活動しているなどの報告に大変感心させられました。また、腎移植普及のための方法として、数多く出された意見としては、立法化も含めて、ドナーの拡大に向けて取組んでほしいとのこと。腎移植の情報の提供、PRの強化などを指摘する声も多かったように思います。

CAPDについて

自分で自己管理が基本であり、規則正しい生活が大切だとの意見

がありました。トラブルが多い人や六年間何のトラブルもない人など様々でしたが、積極的な意見としては日曜日でも寝てばかりいないで、よく歩くようにしているとの発言もありました。組織化については、これから一つ一つの条件を整備していくことが必要だと思います。

第三分科会「高齢者・要介護」

安心して治療が受け られる新しい施設を

腎研友の会

原 三代吉

五月二十四日の全腎協総会では、真新しい超近代的な県民文化会館で開かれ、午前の全体会の後、午後から分科会が行われた。

私は今年から新たに設けられた高齢者、要介護の問題を選んだ。司会者、助言者からの趣旨説明が行われ、討議に入った。合併症に対応できる総合病院施設の増設、入院病床の増加の問題、在宅患者の透析施設の問題、医療施設での十分な看護と介護の保障の問題、その他多くの問題が提案され

た。いずれにしても国レベルの問題が多く、地方自治体より国の行政の立ち遅れが目につき残念だ。

私がこの問題に対して提案したことは、透析患者の高齢化の問題として、老人及び合併症患者の特別施設の問題だ。透析患者が元気で透析施設(病院)に通院できるうちは何の問題もないが、長期透析による合併症等で足腰が弱り、歩行が困難になり、いざ入院となるとサテライトのような病院では入院設備もなく、入院施設のある病院に移されることがあると聞く。

また、他の病院といつても医療供給体制の問題等でなかなか簡単には受けられないのが現実のようだ。また、在宅医療という点でも透析患者を抱える家族には大変な問題だ。

このような私たち透析患者にとっては次から次にと難しい問題が出てきている。高齢化を迎える透析患者及び長期透析による合併症患者が安心して治療が受けられるような新しい施設を今後、腎疾患総合対策の基本運動の方針として全腎協の活動方針の中に取り入れて進めて欲しいものだ。

今回の総会で私が感じたことは、大河の水も一滴からというように、常日頃、透析患者一人一人が会活動等の意義を良く理解し、真剣に取り組み必要があるのではないかとことだ。透析を受ける権利はだれにでもあり、同時に透析患者として果たさなければならぬ義務もあるのではないだろうか。

これから先も全国の仲間と一緒に地道ではあるが、自分自身の命を守る運動であることを認識し、腎疾患総合対策の確立を目指して頑張ろうではないか。

最後になりましたが、愛媛県腎協の役員を始め会員のみさん誠にありがとうございました。

第四分科会「生活と社会復帰」

働く場がない、動くことができない

腎研友の会

草間 和男

第四分科会のテーマは「生活と社会復帰」で当日の話し合ひでは、主に雇用の問題が中心に話し合われた。

透析のために社会の受け皿が非常に厳しく、社会復帰が難しいという実態について、三県から報告があった。しかし、そのような状況の中でも透析者本人の努力によって、就職に結び付けた事例が述べられたときには大きな拍手があった。

今、透析技術が進歩して透析をしていても、健常者と変わらない人が多くなってきた。しかし、反面、長期透析者が増加し、合併症などの重症化により介護人を必要とする患者も増大している。

このような状況を考えてとき社会の受け皿としての就職条件の改善、透析者の労働意欲の高揚を考えると同時に働く場がない、働くことが出来ない人たちのこと、生活のことを私たち患者会は考えていかねばならない。

第五分科会「会活動」

組織拡大月間の
取り組み姿勢

ニレ友の会

中田 青攻

午前の議事が終了休憩後、午後

から五つの分科会が開かれ、今年から第三分科会で高齢者の要介護者問題がテーマとして取り上げられ、注目しています。

私は毎度のことながら「会活動」に各県代表八十名ほどと参加しました。全体として何か低調という感じで、予想外という感じでした。

全腎協の組織、財政に関わる認識についての問題では、全腎協が四月を組織拡大月間と決めたことに対応しての各県、地域の患者会の取り組みの姿勢が披露されました。

特に財政に関わる、分担金引き上げに対する認識が割合好意的に理解される発言が相次ぎ、財政部長の柳田さんも内心ホッとしていたのでは……。

しかし、年度途中における会員増に対する各県の対応にたいして、柳田さんの立場からお願いを兼ねて、オープンにして欲しいとの意向が参加者に呼びかけられ、組織、財政の問題を提起していただきました。

各県が会員増の調整をその都度行うべきです。

初めて納得できる相談が

腎臓病医療相談会開く

東京都の委託事業である腎臓病無料医療相談会（東難連主催）が四月二十二日、飯田橋のセントラルプラザで開催されました。

当日は事前に東難連に電話予約された三十二名のうち二十六人（男十四人、女十二人）の方が受診され、療養上の悩みなどについて相談されました。

相談会は日頃、専門医の先生に診てもらった機会が少ない慢性患者を対象に行われ、相談医として東京大学医学部泌尿器科の東原英二先生、同小児科の五十嵐隆先生、



先生の話に熱心に聞く受診者

同第三内科の山田明先生、同第三内科の養田清次先生が担当されました。

東腎協役員は九人が出席し、受付、待合室での患者さんの相手などを行いました。相談に見えた患者さんは先生方のきめ細かな対応に満足され、「初めて自分の納得できる話が出来ました」とお礼を言って帰られる方もいました。



MSWの間診受付

やさしい障害年金コーナー

シリーズ①

Sさん 障害年金のことでお聞きしたいことがあります。

事務局 どうぞ。障害年金のどのようなことですか。

Sさん 私の夫は、現在の会社に十五年前から勤務しておりますが、十年ほど前から糖尿病と診断され治療を続けてきましたが、このほど糖尿病性腎症により透析を始めました。障害年金をいただけると聞きましたがどうしたらよいでしょうか。

事務局 それは、お気の毒です。厚生年金保険に六ヶ月以上加入した後生じた傷病で、十年後に透析に入ったのですから御主人が六十五歳に達する前に年金の支給を請求すれば、新しい障害年金が支給されます。これは、事後重症と呼ばれているものです。

Sさん 事後重症とは、どういうものですか。

事務局 年金が受けられる程度の障害であるかを認定する障害認定日は、初診から一年六ヶ月を経過した日、あるいは、その日前に

症状が固定した場合は、その日。

（透析の場合は、開始日より三ヶ月経過した日）ですが、御主人のようにその時点では、年金を受けられる程度の状態になかったのが、それで障害になって障害の状態になったと受けられる年金を、事後重症による障害年金というのです。

Sさん 請求は、はやい方がよいですか。

事務局 そうです。請求した日付が障害認定日になりますからその受付した月の翌月から支給されます。旧厚生年金では、障害認定日あるいは、初診日から五年を経過した日以後に症状が悪くなっても障害年金は支給されませんでした。新しい年金制度ではこのようなことを解消するため、障害の状態になかった人が、六十五歳に達するまでの間に傷病が悪くなり、障害の状態になった場合は、支給されることになりました。具体的には、年金相談は、事務局又は、社会保険事務所へ。Ⅱ（糸賀）

現代 多々物語

—— 作・井上 慶典

キツネとウサギ

昔むかしのお話です。なにしろ日本にまだたぐさんのオオカミが住んでいたり、動物が人間と同じように話したり働いていたころのお話なんですから。

ある日、ウサギが山の原っぱを畑にしようと思つて鍬と鎌を持って歩いていると、向こうからキツネが同じように鍬と鎌を持ってやつて来るのに出合いました。

「やあウサギくん、そんなかつこうをしてどこへ行くんだい」

「やあキツネさん、いいお日和で、山の原っぱを畑にしようと思つてね。ところで、キツネさんは」

「実は、おれも同じことを考えてね。それじやあ一緒にやろうか」

「仕事もはかどるし、それがいいね」

ふたりは山の原っぱの方へ並んで歩いて行きました。原っぱに着くとキツネが言いました。

た。

「この辺りはときどきオオカミが出る。ふたりとも仕事に夢になつて油断すると危険だ。ウサギくん、君が仕事をやつてくれたまえ、おれはオオカミが来ないかここで見張つてゐるから」

「オオカミが来たら大変だね。ぼくが仕事をやるから、キツネさんはそこでしつかり見張つておくれ」

ウサギは一生懸命仕事をしました。草を刈り、根を掘り起こして土を軟らかくするのです。夕方になつてウサギが言いました。

「キツネさん、あんたが見張つていてくれたんで安心して仕事が出来たよ」

「ずいぶんはかどつたね。それじやあ、明日は種を播こう」

ふたりは約束して別れました。

翌日、キツネが畑に来てみると、ウサギはもう種播きをしていました。

「ウサギくん、そのまま仕事を続けてくれたまえ。おれはここでオオカミが来ないか見張つてゐるから」

「ああそうしてくれると、ぼくも安心して仕事ができるよ」

ウサギはせっせと種を播いています。やることのないキツネはだんだん退屈になつてきました。ウサギの仕事が終わるころ、キツネはちよつとウサギをからかつてやろうと思ひました。キツネは、大きな声で叫びました。

「ウサギくん、オオカミだつ」

びつくりしたウサギは一目散に逃げて行きます。その慌てようといつたらありません。

キツネは腹を抱えて大笑いしました。夜になつて、キツネはウサギの家に行つてみました。

「今日は危なかつたね」

「うん、お蔭様で命拾ひをしたよ」

「種播きも終わつたし、ひと月後に草取りをしよう」

ふたりは、約束して別れました。

ひと月後のことです。キツネが畑に来てみると、ウサギはもう草取りを始めていました。

「ウサギくん、そのまま仕事を続けてくれたまえ。おれはここでオオカミが来ないか見張つてゐるから」

「ああそうしておくれ、この前は危ない目に合つたけど、キツネさんが見張りをしてくれていたら安心して仕事ができるよ」

ウサギは夢中になつて草取りをしています。キツネはまた退屈になつてきました。そして、種播きをしたときのことを思い出しました。

「あのときのウサギの慌てようつたらなかつたな。また今日もからかつてやろうかな」

キツネがそんなことを考えているとも知らずに、ウサギはせっせと草取りを続けています。夕方になつてもう少して仕事が終わらうというころ、キツネが叫びました。



カット・有吉 和雄

「ウサギくん、オオカミだっ」

ウサギはびっくりして逃げ出しました。その慌てようたらこの前以上です。キツネは転げ回って笑いました。

「なんて馬鹿な奴だ。二度もだまされるなんて。夜になったらウサギの家に行ってみよう。取り入れの約束もしておかなければならないしな」

夜になってキツネがウサギの家に行ってみると、ウサギの手や足に擦り傷ができていました。

「今日は危なかったね。おれももう少しでひどい目に合うところだったよ」

キツネはすまして言いました。

「うん、お蔭様でまた命拾いましたよ」

「今度は、ふた月後に取り入れをしよう」

「ふた月後だね、分かった」

ウサギは答えました。

それからふた月後のことです。キツネが畑に来てみると、ウサギはもう取り入れをしています。

「やあウサギくん、そのまま仕事を続けてくれたまえ。おれはここでオオカミを見張っているから」

「うん、そうしてくれたまえ。オオカミが来たら大変だからね。キツネさんがそうしてしてくれると安心して仕事ができるよ」

ウサギは仕事を続けました。キツネは、仕事が終わるころになったらまたウサギを驚か

して作物をひとり占めにしようと考えていました。そうとも知らずにウサギは仕事に夢中です。キツネはもうすぐ作物が全部自分のものになると思うと嬉しくなりません。

ウサギの耳はキツネの耳より大きくよく聞こえます。林のなかでカサツと小さな音がしたのを聞き逃したりはしませんでした。そつと頭を上げてようすを窺うと、オオカミが木の陰に隠れてこちらを狙っているではありませんか。

「キツネさん、オオカミだっ」

叫んでウサギは逃げ出しました。キツネはウサギの叫び声を聞いて、

「なんて馬鹿な奴だろう。おれと同じ手で作物をひとり占めにしようとしてる。そんな手に乗るおれ様ではないさ」

とつぶやいて作物を担いだとき、突然オオカミが跳びかかってきました。

「うわっ、オオカミだっ」

気が付いたときはもう遅かったです。キツネはオオカミに手や足を嫌うというほど噛みつかれました。やつとのことで命からがら逃げ出したキツネが家に着いて少し元気が出てきたとき、キツネはしみじみと考えました。「嘘つきにあたる本当の罰って、人を信じられなくなることなんだな」

編集委員の井上慶典さんは六月四日、ご逝去されました。生前のご活躍に対し感謝をのべるとともに、ご冥福をお祈り致します。

のたまの たより

会員の皆さんから原稿を募集しています。うれしかった事や悲しかった事、苦しかった事などの闘病記、ひとり言やカット、写真などなんでも気楽に書いて事務局へ送って下さい

透析20年

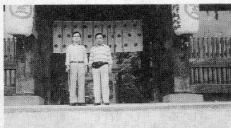
こんびらに登る

東腎協副会長

一ノ清明

全腎協松山総会は、二一〇〇人を越す参加者で大盛況でした。とくに健常者のボランティアグループの方の活躍が目立ったように思います。

さて私達(二〇名)は総会参加を機会にツアーを計画し、一日目、ぼっちゃんで有名な道後温泉、松山城へ、二日目総会、透析、三日目、龍河洞の探勝、桂浜、坂本龍馬像、四日目、祖谷溪、かつら



カメラを階段に(写真右一ノ清さん)

橋へのハイキング、大歩危の船下り、金毘羅宮参り、五日目、瀬戸大橋へ、このコースで廻りました。

道後では漱石の「ぼっちゃん」を思い出し、桂浜では龍馬の明治維新の活躍を思い、緑深い祖谷溪や、吉野川が四国の山地をえぐるようにしてできた渓谷、大歩危、小歩危の探勝はすばらしいものでした。

そして今回の旅のハイライトは、こんびら参りです。金毘羅宮は香川県の琴平にあり、船の守り神で、石段は本宮まで七八五段、奥社まで一三六八段とのこと、私と高橋さんは夕暮れの中、本宮をめざして杖を片手に途中うがいなどをしながら登ること約四〇分本宮に登り、讃岐富士を見たときは、二人ともよくぞ頑張ったと自賛しました。

私は今年透析二〇年になります。この年に金毘羅宮の石段を登ることができ、良い記念になりました。これからも頑張っていきたいと思っております。

東腎協総会に参加して

いのちとくらしを 守る運動の推進を

しのばす会 鈴木 澄子

毎年、四月第一日曜日、桜の花が咲き春爛漫の中、東腎協の総会です。病室で総会に出てくださるねとお願いしても、家族とでかけるから……お花見に誘われているからと、まったくひとごとの様な答えばかりです。

私も地図を頼りに高円寺会館へ向かいました。会場に入ると命の大切さと医療費切り下げの中を我々は今後どう活動をしていったら良いのか！熱心な人たちでもう会場はいっぱいでした。ひととおりに常幹さんからの説明があり質疑応答に入りました。各病院共有護婦、テクニシヤンの数が患者が増えているのに少なくて困っている。自分は健常者と同じだけ仕事をしながら採用されないなどの質問があり、東腎協から回答が

ありました。まだまだ年金問題、患者の高齢化と問題は山積みされています。

今年の平成二年度スローガン案が十個提案されていますがこれ以上透析で苦しむ人が増えないことを願って今一度会員の皆さまに初心にかえって頂き一つでも多くのスローガン案を達成できるよう「生命とくらし」を守る運動を推進していくよう切に協力をお願いいたします。

総会終了後、私の障害者問題への取組みについてと題して、コロンビアトップ参議院議員(下村泰さん)の記念講演が行われました。

下村議員は他の芸能人数人と「あゆみの箱」障害者も共に生きていける社会を作る運動を始められ江戸っ子の人情と気風の好き、一度やろうと手がけたことは必ずやり通す誠実さを買われてあゆみの箱の後援者一同の希望から参議院に当選し、今日も私たちが障害者の為に国会で働いてく

ださっている議員さんです。

点字絵本の送料無料化制度、生まれながらの三ツ口の手術保険適用制度、慢性保険条例改正などの他に内部障害者に対する鉄道運営等の割引適用制度については、昭和五十三年十二月から十年間国會館内を陳情活動に協力してくださいます。

下村議員は、一、國會議員の無料バスを返上しても予算はつづけるべきだ。二、なぜ国鉄はフルムーンの割引をやつて障害者の割引が出来ないのか？

また、国家予算のむだ遣いについて追及し会計監査員が八ヶ所調査しただけでも百三十億円―二百億円のむだ遣いが出たそうです。各府庁のむだ遣いをもつと厳しく調査監視して運賃割引制度適用を實現してやつてください。石原運輸大臣は「JR、運輸省と良く相談して国民の負担にならないようにします」と、言われそうです。

そして長年私たち内部障害者の悲願であった、鉄道、

航空運賃の身体障害者割引制度の適用が遂に平成二年二月一日から實現しました。これも一重に全腎協、東腎協の役員方皆さまの粘り強い運動に感謝し、毎年行う腎キャンベーンや著名募金活動に呼吸をはずませ、足を引きずりながらご協力くださった患者の皆様と共に喜びを分かちあいたいと思います。私たち透析患者が人間として生きる基本的権利を守つて医療と福祉が後退しないように、これからもいろいろな問題に向かつてひとりでも多くの会員のご協力をお願いいたします。

總會の準備をしてくださつた役員の方々がとうございしました。

若い人の参加を

東池袋サンシャイン会

石川 一男

東腎協第十八回總會に参加させて頂きました。いつも会長はじめ役員の方々は頭が下がります。九十年代に入り透析患者は今や十万人時代を迎えようと

しています。これ以上透析患者が増加すると本当に安心し透析治療が受けられない、透析医療費も膨脹する一方で不安も増加すると思います。

同時に腎移植キャンベーンの運動にもつと積極的に透析患者も参加する必要がある、特に若い人に参加して欲しいです。残念ながら若い人、無関心な人が多すぎます。

透析患者が本当に真剣に一人一人が考えて欲しいです。これからも東腎協に協力してきたいです。

会員拡大について

希望会 竹中 貞昭

現在の東腎協の入会率は約九千といわれる患者数に対して四千余人ですから、約四十％といえます。全腎協においても約九万人の患者数に対して五万六千人ですから約六十％余りです。

年齢的には三十代以下の層より、四十代以上の高齢者を中心に集まっていることは否めませんが、そして、働かない患者が多くなつてきているのが目立

つ現象ではないでしょうか。つまり会費を払える層と払えないが加入してもよい層があるということですね。

会の目的の一つは、患者の救済策を制度化するための国会、都議会への請願運動にあります。その為であれば、全会員が参画できる会員制度として会費を払っているか否か

多摩部が交流会開催

病院腎友会の仕事

役目を勉強

事務局次長 竹田 文夫

去る六月十日に国分寺勤労福祉会館に於いて二十七名の出席にて開催しました。各腎友会の役員の方々も日程的に忙しいので年一回も考慮しましたが、年一回では対話を深めることが出来ないとの意見もあり、年二回開催することになりました。前半は学習を主体に行うため、今回は病院腎友会幹事の仕事、役目について話し合いました。議題として、東腎協の總會以後の活動報告をし、地域福

にかかわらず、全患者に要請すべきです。

全病院、全透析患者へ無条件に配布してみたいかと思いますが、後先になりましたが、つまり働かない六十五歳以上の方には会費は「ゼロ」で会員になれるようには出来ないでしょうか。払える人は大いに歓迎です。

社タクシー券の配布が一部変更がありましたので各自確認していただきました。

又、後期交流会はバス旅行

のご意見がありましたので、バス旅行に決めました。場所等については常任幹事一任でしたので、決定次第連絡すること、学習会については、まず腎友会の幹事の仕事について全腎協のマニュアルを使って進め、指導方法もランク別に分けて話し合うことや、レクリエーションやサークル活動について次回勉強することなど話し合い、また、森事務局長も会活動をさかんにする為の講演があり、一括した

会活動のすすめになりました。最後に昨年の東腎協の活

盛會裡に終った会員交流会

三鷹北口病院腎友会

川島 桂輔

六月三日(日) 朝から実に良いお天気でした。今日には会員交流会が立川国営昭和記念公園で行われる日でありました。私選流委員は事前に準備した、道具、景品等を開門と同時に園内に所定の場所に持ち込み、会員諸氏の来場をお待ちしました。

午前十時より続々と会員が到着しその数一七九名、実に当初の予想を大巾に上廻り私達は大いに意を強くしまし



川島さんを先頭に



透析22年の高崎さん、岡本さん

東腎協会員交流会

慢性患者の仲間

動についてのスライド映写をして終わりました。

十時三十分、堀交流委員長の挨拶、日程の説明の後ビンゴゲーム、ボウリングをして遊びましたが皆さんの元気で楽しくゲームに興じるのを見て何かほのぼのとするのを感じました。十一時三十分、二班に分れホテルニュープラザへ出発です。徒歩組は半数以上になり約三十分を歩きましたが意外?の健脚ぶりに驚いた次第です。ホテルでは会場を二つ使用し、乾いた喉をビール、又はジュースでうるほし、泉山会長の挨拶のあと

会員の、それぞれの角度よりの体験談の発表があり、和氣藪々の中で中華料理を満喫して今後の益々の健康と団結を誓い合って十五時無事盛會裡に終了しました。

活気ある体験発表

体験発表は二つの部屋にわかれて行われ、参加者からあいついで体験談が話されました。手根管手術、エリスロポエチン使用後の状態などたいへんためになる体験発表でした。

また二十二年間透析を行っている虎ノ門病院の高崎さん



立川ニュープラザホテル勤務のチーフ本村雅功さん
ウロワイール
国分等南口クリニック腎友会、透析歴六年、四十四

と岡本さんの漫才のように楽しい話は私たちに生きる勇氣を与えてくれました。

交流会を終えて

会員拡大交流委員会より

私たちが交流会委員は昨年十二月より計画を立てましたが、会員全体の交流会は年一回として内容の濃い交流会が出るよう努力しました。一番苦労したのは会場探しでした。最初に秋川のサマーランドを予定しましたが、なかなか会場が確保出来ず大変でした。

従いまして大分、会場探し

歳。主に中華料理専門店であり、毎日東奔西走しております。忙しいのに疲れも見せず元気で頑張っております。

*今回の体験発表の会場としてホテルをお借りしました。良い体験発表が出来ました。ありがとうございました。(事務局)

に手間取り、四月ぎりぎりまで会場が見つからず、事務局次長の竹田氏にお願いし、ニュープラザに決めました。年々、参加者が増してくるの大変です。景品の買いたし、袋詰めをしてなかなか大変でした。ゲームもたくさん用意をしましたが、時間がなく全部出来ませんでした。

また、昼食はホテルの好意で非常に良かったとの評判であり、委員会及び役員一同喜んでおります。今後の課題として、会場探しを早目に計画したいと思っております。

会員の皆さま暑い中ご苦勞様でした。今後、一層努力し良い交流会にしたいと思っております。

入会にあたって

個人会員 柳井 隆雄

この度東腎会に入会させて頂きありがとうございます。私は昭和六十三年二月十七日に人工透析人間になってしまいました。考えてみますと練馬区の定期健診は受けていたのですが、自営業の為体

のことなど、おかないなく今
思うと無理をしたんですね。

透析をはじめたときはつら
かった。シャントとかドライ
ウエイト、塩分、水分、カリ
ウム、リン等まったく食いた
い物も食えなかった。果物も
食えない。体重も四十五kgに
減ってしまった。こんなんだ
つたら死んだ方がましだと本
当に思いました。しかし子供
三人をなんとか一人前と思
い頑張りました。

最初の半年位はつらかつた、
透析中にもどしたり血圧
が下がったり、終つてみれば
水の引きすぎとやらで頭はが
んがするし、ふらふらでし
た。八月もすぎいろいろわか
つてきましたので病院を変え
ました。同じ透析でも病院に
よって内容がぜんぜん違いま
す。ドライウエイト、心臓比、
各種のデータ栄養指導等全
部みせてくれて全部説明して
くれます。お蔭様で体調もベ
ストになりました。当病院で
は模範患者でした。
しかし良いことは長くつづ
きませんでした。平成一年十

一月二十三日透析が終つて皆
さんと雑談をしていたら突然
耳鳴りがはじまりました。す
ぐに直ると思ひそのまま家に
帰りました。次の日も次の日
も耳鳴りはつづきます。これ
はと思ひすぐ耳鼻科に行きま
した。病名は「突発性難聴」
で安静第一とすぐ入院しまし
た。一ヶ月たつても一向によ
くなりません。そこで今度は大
学病院に行きました。二ヶ
所も、しかし結果は同じ直り
ませんでした。

今も耳鳴りと難聴はつづい
ております。昼は何とかなり
ますが夜はつらいです、本当
に。どなたかこんな経験した
方おられますか。おりました
らおしえて下さい。又よい病
院がありますら紹介して下さ
いお願いします。東腎協の
パンフレットを見ますと透析
十年二十年と皆さん頑張つて
おりますね。

私も始めて二年先輩の皆さ
んに負けないよう頑張ります。
又旅行やレクリエーション
も、そして趣味の同好会等あ
りましたらおしえて下さい。

私も家にもついでないで皆
さんと外で体づくりをしたい
と思つております。よろしく
お願いいたします。

個人会員 柳井隆雄 練馬区
西大泉四ノ二十二ノ十三

「短歌」
東海病院ひまわり会
草深 源三郎

私は短歌を趣味に作つてお
りますので、過日「透析患者
の歌」を纏めてみました。こ
こには二十三首を並べました
がその構成は

- 一、透析の始め 三首
- 二、透析風景 六首
- 三、食と住と 十首
- 四、折りと保全 四首

私たちが透析患者は患者とし
ての自覚と無理のない規則正
しい日常生活を心掛けること
が肝要と思ひまして「食と住
と」「折りと保全」を克明に
歌にしてみました。

透析患者の歌

くさふか はるお
痛風 糖尿を病みてのち 網

膜剥離に右目失へき
体ものうく頭脳茫々としたる
時入院して透析に入る
(昭62・8月)

左手首に作りしシャント生な
ましひたひたと血潮脈搏てり
けり
左腕のべて針差し呉る時の
まを心しづめて横たわりるる
(透析風景)

注意深く針差し呉る看護婦
の手許見つ痛み懐ひず
透析器点検したる係技士小さ
き計算器に流量計る
みるみるダイヤライザリを満
たたくるおのが血潮を見守り
にけり

ドクターも技士もナースも和
やかにわれら患者を指導くだ
さる
透析時間一回四時間と定めら
れて二時間ほどを読書に当て
る
「透析者の食事」の本を買ひ
てきて妻の作れる透析食これ
は (食と住と)

塩分とカリウムに留意して作
りたる妻の料理を時間かけて
食ふ
すべての野菜を煮てこぼして

料理すれば味わい薄きを我慢
せよと云ふ
一日の摂取量千七百カリリ
と定められてそれより多く食
べること無し
たまたまはビールを飲んでみ
たいと言へ嗜められて止めし
詫し

カリウムが多いからと言訳し
て小さく切りしバナナを呉れ
ぬ
病院に掲示されたる献立表を
参考にして食をたのしむ
一キロ程歩み来たたりと戀ふ時
心搏数をかせえみてをり
体重八十キロが五十六キロに
減りたることも好結果なりき
透析を終へていできて仰ぐ空
夕明りして心晴ばれし
健常者の三分の二しか働けぬ
われら腎不全者よ耐えねばな
らぬ (折りと保全)

腎不全身障者医療に扶けられ
て生きる生命をつくづくと思
ふ
一病震災を心がけて頑張ります
しようわれら透析者
天に日輪 地に水あり 受け
し生命を守りつつ生く

事務局から

ブロック別に交流会開催

活発に意見交換

区北部患者交流会は六月十日(日)、豊島区民センターで開催され、泉山会長をはじめ三十三人が出席しました。

柳副会長の開会の挨拶で始まり、泉山会長は「全体の交流会は年二回行なってきたが、ブロック単位の活動が活発になってきたので年一回とした」と交流会の方向について述べた後、「東腎協の活動は東京都に対する要請活動と会員の親睦・経験交流との二つがある。本日は透析者にとって貴重な日曜日出席いただいたので、是非有意義な親睦、交流の場としていただきたい」とあいさつをしました。

泉山会長の最近の医療状況の話のあと交流会の自由相談ではエリスロポエチンの使用体験、東腎協の組織率など会員拡大のこと、短時間透析などについて熱心に話し合いが行なわれました。

区中央部は七月一日(日)、代々木区民館で行なわれ、二十六人が出席しました。都要請行動、医療法について学習し、東腎協活動スライドを放映しました。自由懇談では会員拡大などを活発に進めるための意見交換が中心でした。

区南部と区東部は合同で、七月一日(日)、葛西臨海公園で開かれ、泉山会長をはじめ家族づれなど七十六人が参加しました。水族館の見物あと、午後からホテルで昼食をとりながらなごやかな話し合いが持たれました。各患者会の旅行などの活動状況、手根管手術、シャントトラブルのことなどが話し合われました。

病院訪問

3/1 会員拡大で並木橋、渋谷パーク、道玄坂の各クリニック訪問(森、笹川)
25 三軒茶屋病院腎友会総会出席(泉山、石川)

4/22 松和患者会総会出席(森)
29 あげばの友の会総会出席(泉山、一ノ清)

5/19 今尾医院総会出席(柳)
6/7 会員拡大で村井医院、南田町クリニック訪問(糸賀)

会員数が四六三〇人に

今年度に入り、四月の全腎協の組織拡大月間の取り組みを中心に会員拡大が進められ、昨年度より会員数は二五四人増えて四六三〇人(七月現在)になりました。

手帳持参で外出を

先的全腎協総会後、四国各地を見学してきましたが、松山の市電、松山城、徳島の大步危川下りなど、ほとんどのところで半額等の身障者割引が実施されていました。公園などに入園される場合はまず手帳を提示して割引があるかを聞いてみてはいかがでしょうか。

腎臓病考える

都民の集い発行

昨年十一月に開かれた「腎臓病を考える都民の集い」の報告集を発刊しました。報告集は通常の機関誌「東腎協」と同様、すべての会員の方々のお手許に届くよう作成しましたが、ご家族、ご近所の方にもご一読いただきまして、「腎臓病の早期発見、早期治療や人工透析、腎臓移植の知識普及」のご理解の一助として活用いただければ有難いと考えています。

BOOK紹介

臓器移植はなぜ必要か

(講談社刊、定価一五〇〇円)

太田 和夫著

本書は、脳死論議の高まりの中で「脳死」について述べるとともに、臓器移植の必要性を一般向けに著わしたもので、移植は必要な医療であると訴えています。

新入会員紹介

よろしく

浜田貞行、中村俊三、佐々木勝利、五十川義一、名越弘子、寺内三朗、近藤トミ子、鈴木重夫、川島源、松浦三枝、富谷正子、町田富司、飯島晃

編集後記

愛媛の全腎協総会後、四国を一周してきた。徳島では小便小僧と出会った。小便岩から放尿する子供(集い表紙の写真に使用)の姿はうらやましかった。(草間)